

会 議 記 録

会議名称	令和 8 年度第 1 回 杉並区立郷土博物館運営協議会
日 時	令和 8 年 5 月 24 日(日)午後 2 時 30 分から 4 時 36 分まで
場 所	杉並区立郷土博物館視聴覚室、特別展示室
出席者	委員 稲葉(会長)、高橋(副会長)、大石、久保、新村、天野、石黒、手塚、 日吉、毒島 区側 地域の学び推進課長、郷土博物館長、事業企画担当係長、 郷土博物館学芸員 4 名
傍聴者	なし
配付資料	<配布資料> - 企画展「原水爆禁止署名運動への道－杉並区立公民館と安井郁－（本館）／－すぎなみの市民活動－（分館）」事業実施報告書 - 入館者数の推移 - 令和 8 年度事業計画 - 令和 8 年度郷土博物館職員一覧
会議次第	- 挨拶 生涯学習推進課長 - 報告 - 展示事業実施報告 企画展「原水爆禁止署名運動への道－杉並区立公民館と安井郁－（本館）－すぎなみの市民活動－（分館）」 - 令和 7 年度の入館者数とこれまでの推移について - 令和 8 年度事業計画 - 杉並区立郷土博物館基本的運営方針改定について - その他 - 郷土博物館職員について - 準常設展「杉並文学館－井伏鱒二と阿佐ヶ谷文士－ 特集展示 開高健 杉並での足跡」視察
(意見等要旨)	
1. 令和 8 年度第 1 回目の協議会であり、教育委員会事務局組織改正により生涯学習推進課から地域の学び推進課に課名が変更され、課長の交代があったので、課長挨拶の中でその目的と概要について説明した。 その後、各報告について配布資料に基づき説明等を行った。内容は以下のとおり。	

○報告について

(1) 本館・分館が連動して開催した企画展について、担当の学芸員が事業報告を行った。委員とのやり取りは次のとおり。

問：前回の協議会で視察したが、今回全体的に撮影可となっており、報告の中でも多くの人が SNS で周知してくれたという話があったが、撮影可と不可はどう決めているのか。

答：展示の都度、資料の所有者等に確認して判断している。今回は、丸木美術館から借用した屏風絵が撮影可とされ、それ以外の資料はほとんどが当館所蔵であったことから、撮影可とした。

問：ポスター・チラシの郵送先に門真市が入っていたが、どういう縁があるのか。

答：安井郁の出身地である。

(2) 令和 7 年度の入館者数とこれまでの推移を資料に基づき説明した。

問：テレビで、荻外荘を取り上げた番組を見た。荻外荘の観覧者はかなり増えているのではないかと。本館・分館にうまく誘導し観覧者数の増につなげられないか。共同企画など検討してみてはどうか。

答：検討は必要だ。荻窪から大宮までの誘導が公共交通では難しい。

(3) 令和 8 年度事業計画について、資料に基づき説明した。

問：特別展の周知について、同じ課の事業である大人塾を通じて行くとより広がるのではないかと。区内には、短歌の会も相当数あると思われる。大人塾はそういったところともつながっているはず。

答：ぜひ、そうしたい。

委員から、特別展で取り上げる与謝野晶子は、西村伊作が創設した文化学院の創立に関わった縁で荻窪に自宅を建てることになった。文化学院は閉校したが、与謝野関係の資料が残っているはずなので参考まで、と発言があった。

(4) 杉並区立郷土博物館基本的運営方針改定について、本年度の計画等改定に合わせて、昨年度の協議会でまとめていただいた運営方針のすり合わせ・確認を行うこととする旨を説明した。また、改定のスケジュールを説明し、今後、パブコメにおいては委員からもご意見いただきたいと伝えた。委員からの意見は特になし。

○その他

(1) 令和 8 年度郷土博物館職員一覧により新任職員の名前を紹介し、次回の会議の日程について相談した。オンライン出席の委員はここまでの参加とした。

(2) 特別展示室へ移動して、準常設展「杉並文学館－井伏鱒二と阿佐ヶ谷文士－ 特集展示 開高健 杉並での足跡」を担当学芸員の解説を聞きながら視察。視察終了後、解散。